

## 事前提出書類一覧（介護予防支援・第1号介護予防支援）

※以下の確認欄の1～7全てにチェックしたうえで、この紙を含めて提出してください。

提出書類		確認欄
1	本表（別紙1 事前提出書類一覧（介護予防支援・第1号介護予防支援））	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
2	介護予防支援・第1号介護予防支援事業所運営指導事前提出資料 ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003107】掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>【注】資料作成の基準日は、実地調査の属する月の前月の1日としてください。</p> <p>【注】従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表は、実地調査の属する月の前々月分の<u>実際の勤務状況</u>を記載したものを添付してください。 (例：実地調査が5月8日の場合、3月分)</p>		
3	加算等自己点検シート（介護予防支援・第1号介護予防支援） ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003111】掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
【注】前年度4月から基準日までに算定した加算について記載してください。		
4 設備に関する書類		
	事業所平面図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
5 人員に関する書類		
	管理者を含む全従業員の勤務表及び勤務記録 【注】出勤簿・タイムカード等、勤務実績が分かるものとしてください。 【注】実地調査の属する月の前々月分としてください。 (例：実地調査が5月20日の場合、3月分)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
6 運営に関する基準		
(1)	運営規程 【注】提出日時点で最新のものとしてください。	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2)	重要事項説明書、利用契約書及び個人情報同意書（利用者の同意を得ているもの1名分（提出日時点で最新のもの））	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(3)	介護保険番号、有効期限等を確認している記録等（利用者1名分）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(4)	従業員の秘密保持誓約書（従業員1名分）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	各種マニュアル（緊急時対応、苦情対応、事故対応）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(6)	業務継続計画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(7)	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(8)	虐待の発生・再発防止の指針	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

7 居宅サービス計画書等		
<p>【注】 次の条件に該当する利用者に係るものをそれぞれ提出してください。</p> <p>(1) 位置付けたサービス種類が比較的多い者 (1名分)</p> <p>(2) 予防給付型訪問サービス又は短時間型通所サービスを位置づけている者 (1名分)</p>		
(1)	利用者基本情報 【注】 直近のものとしてください。	□有 □無
(2)	介護予防サービス・支援計画書 (ケアマネジメント結果等記録表) 【注】 直近のものとしてください。	□有 □無
(3)	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業) 経過記録 【注】 直近連続3か月分としてください。	□有 □無
(4)	サービス利用状況報告書 【注】 直近1か月分としてください。	□有 □無
(5)	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業) サービス評価表 【注】 直近のものとしてください。	□有 □無

【留意事項】

- ① 書類は、特に指示のない限り、基準日現在の状況を記載し、通知文に記載されている日までに和歌山市役所指導監査課介護サービス指導班宛てに1部提出してください。なお、持参による提出に当たっては、ホッチキス留め等は行わないようにしてください。提出書類は原本ではなく、写しを提出してください。
- ② 上記「2 介護予防支援・第1号介護予防支援事業所運営指導事前提出資料」及び「3 加算等自己点検シート」は指導監査課ホームページからダウンロードしてください (掲載場所は下記のとおり)。
- ③ 上記書類がない場合は、今回の運営指導のために新たに作成する必要はありませんが、法令等で必要とされている書類の場合、指導等に至ることがありますので、あらかじめご了承ください。

【資料のホームページ掲載場所】

和歌山市 (指導監査課) ホームページ「運営指導関係書類」の「1 (2) 運営指導事前提出資料」及び「1 (3) 各種加算等自己点検シート」の該当するサービスについてダウンロードしてください。

URL : <https://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1003107.html>

(和歌山市ホームページ : ページ番号【1003107】【1003111】)